**【算定結果概要（令和６年11月　仮係数】**

市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
| 医療分 | ９．０１％ | ３３，１８２円 | ３２，４８６円 | ６５万円 |
| 後期分 | ２．９１％ | １０，５９０円 | １０，３６８円 | ２４万円 |
| 介護分 | ２．６０％ | １９，００６円 | ０円 | １７万円 |

（参考：令和６年度本算定）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
| 医療分 | ９．５６％ | ３５，０４０円 | ３４，８０３円 | ６５万円 |
| 後期分 | ３．１２％ | １１，１６７円 | １１，０９１円 | ２２万円 |
| 介護分 | ２．６４％ | １９，３８９円 | ０円 | １７万円 |

令和６年11月

健康医療部健康推進室国民健康保険課

令和７年度国保「市町村標準保険料率」の仮算定結果について（概要）

【主な算定条件（概要）】

○　府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数

に応じて按分。

○　統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない。

○　保険料算定式

医療分・後期分：３方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割６：平等割４）

介護分　　　　：２方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）

○　平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金、特別調整交付金（子ども被保険者数）、保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入。

【主な変動要因（概要）】

○　算定上の推計被保険者数　約155.3万人

　　※自然増減（出生と死亡）及び純移動（資格取得・喪失）という２つの変動要因の将来値に基づき被保険者数

 の推計を行うコーホート要因法に基づき推計。ただし、令和６年10月からの社会保険適用拡大の影響につ

 いては、仮算定時点では推計において適用する実績が存在しないため、今回の推計値上は反映されていない。

○　算定上の一人あたり費用の主な増減要因

≪増要因≫・療養給付費等負担金の減 約 1,852円

・普通調整交付金の減 約 1,455円

・介護納付金国庫負担金の減 約 776円

≪減要因≫・保険給付費の減 約 4,585円

・介護納付金の減 約 2,425円

・財政調整事業による保険料抑制財源の増 約 2,129円

・後期高齢者支援金の減 約 2,048円

【参考】　＜都道府県標準保険料率＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 医療分 | 支援金分 | 介護分 |
| 所得割 | 均等割 | 所得割 | 均等割 | 所得割 | 均等割 |
| 9.11% | 55,303円 | 2.95% | 17,649円 | 2.62% | 19,006円 |

 ※都道府県標準保険料率とは、都道府県比較を行うために２方式（所得割、均等割）で算出したもの。

【仮算定における保険料抑制のための工夫】 約260億円

○　特別調整交付金（統一達成による激変緩和） 約 15億円

○　特例基金（財政基盤強化分）の活用 約 6億円

○　財政調整事業による保険料抑制財源の確保 約 239億円

（内訳）・大阪府国民健康保険特別会計における剰余金の活用（約66億円）

 ・保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用（約43億円）

 ・都道府県繰入金（２号）の全額１号振替（約48億円）

 ・市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制（約11億円）

 ・過年度の保険料収納見込額（約71億円）